



みやぎの明治村 とよま資料館たより

登米市歴史資料館・高倉勝子美術館
発行/㈱とよま振興公社
〒987-0702
宮城県登米市登米町寺池桜小路2-1
Tel: 0220-52-5566
Fax: 0220-52-2630
<http://toyoma.co.jp>
発行日:令和4年8月3日



« 警察資料館編 » 第9号

だてなりクン

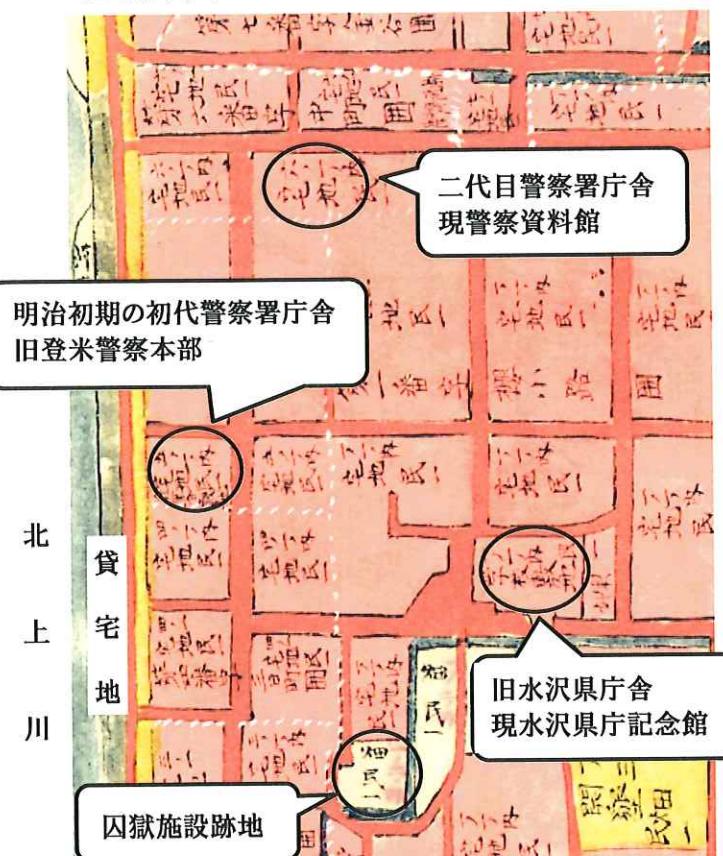


図1 絵図面(登米郡登米村)明治15年6月
資料:宮城県公文書館所蔵

// 警察資料館はいつ建てられましたか? //

明治20年(1887)8月県令第67号をもって分署から警察署に昇格したのに伴い、第二代目の警察署を新築することになり、「登米高等尋常小学校」の設計・施工を行った、宮城県土木課技手山添喜三郎によって、同21年(1888)に新築工事が進められ、翌22年(1889)4月に完成しました。これが現在の警察資料館です。図2

この警察署は、第三代目警察署に移転する昭和43年(1968)8月まで80年間使用され、その後、登米町商工会の事務所として使われました。同62年(1987)10月から、警察資料館として開館しています。

//初代の登米警察署の建物はどこに? //

水沢県庁を一関村(現岩手県一関市)から寺池村(現宮城県登米市登米町)へ移転することを命ぜられ、「登米県」時代の県庁舎を使用して、明治5年(1872)6月27日から執務を行うことになりました。

登米町誌第3巻に、「これと同時に登米警察本部を登米駅字九日町に置いた」と記載されています。

図1のとおり、宮城県公文書館所蔵の絵図面(明治15年6月)の登米村九日町地内に、「分署敷地」と書いてあります。

明治5年に警察本部が置かれましたが、同8年(1875)に県庁が一関に移転したため、登米警察署となり、同10年(1877)からは築館警察署登米分署と推移しています。

また、この絵図が描かれた頃には既に無くなっていたようですが、桜小路地内に囚獄施設が建てられていたようです。



図2 旧登米警察署庁舎(現警察資料館)
写真:登米市教育委員会所蔵

裏面もご覧下さい

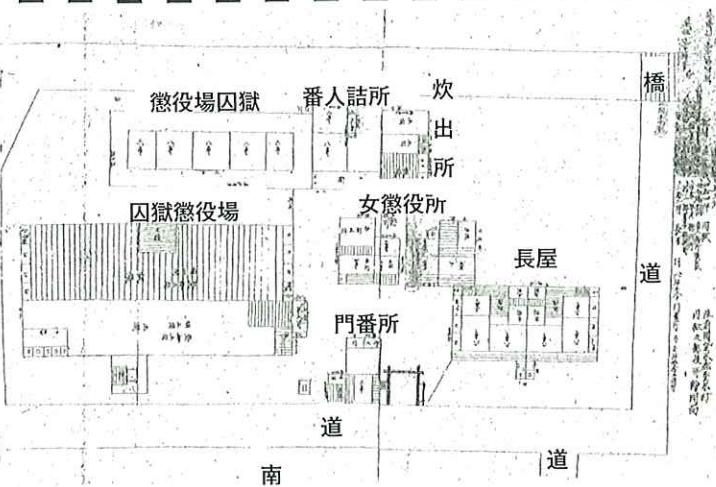


図3 陸前国登米郡登米村囚獄及懲役所絵図面
資料：宮城県公文書館所蔵



図4 明治六年使台府県往復録 磐井県第一課
(元登米県管轄寺池村へ県庁、囚獄徒刑場など
創立入費取立の件) 資料：宮城県公文書館所蔵

図4の資料には、御管内寺池村元登米県府囚獄徒刑場所新営之分惣辻(計力)之内三分一官費三分二民費ニ可課……と書いてあります。

この内容から、囚獄徒刑場を新営する際に、全額官費で建築したのではなく、三分の二は民費を充当していたことがわかります。

図3は宮城県公文書館の所蔵資料、明治9年の「陸前国登米郡登米村囚獄及懲役所絵図面」です。「囚獄及懲役所」は図1の囚獄施設跡地と表示した桜小路地内の場所に建てられたと思われますが、絵図面に建築年月日等の記載はありません。

図3の絵図面を見ると、棟は違いますが、同じ敷地内に女性の囚人用の建物も整備されていたことがわかります。図の右側の余白欄に建物の坪数が書いてあり、囚獄44坪(約145m²)、懲役所106.6坪(約352m²)、女懲役所13.26坪(約43m²)、長屋32坪(約105m²)などとあります。

図4の資料から囚獄徒刑場所の新営は明治6年頃に始められましたが、同8年8月29日に県庁が一関町へ移転しました。これに併せて、警察本部も移転していますので、囚獄施設もこの頃に移転したものと考えられます。

れる行為や淫蕩な慣習を改めさせることを目的としていました。しかし、条例が漢語表現だったため、その内容の周知が進まなかったと言われています。条例を解りやすくするため、絵入り解説書の発行が盛んに行われたようです。

図5は明治初期に浮世絵師昇斎一景(しょうさいいっけい)によって作画されたもので、画解(えとき)五十余箇条の一つ、39条を解説している錦絵です。内容は「婦人ニテ謂(いわ)レナク断髪(だんぱつ)スル者」は註違の罪に該当することを説明しています。この罪が制定された背景があるようですが、現在では、考えられない罪状です。

昇斎一景：歌川広重の門人、氏名未詳
註違罪：贖金(しょっきん)

6銭2厘5毛～12銭5厘

贖金：罪を償うために支払うお金

かけ蓄麦一杯の値段：明治10年頃8厘などで、約8～16杯分に相当します。



図5 画解五十余箇条(39条)版画錦絵
出典元：報知新聞社(484号)・東京日々新聞社(832号)
資料：登米市教育委員会所蔵

明治5年(1872)11月、東京府では違式註違条例(いしきかいい条例：現在の軽犯罪に当たるもの)を制定しましたが、明治政府は約9ヶ月後の翌6年(1873)7月に布告し、各地域の実情に合わせた条例の制定を容認しました。

この条例は、外国人に野蛮とみなさ

イベント情報

今年、とよま振興公社にホンダCVCエンジンの寄託を受けました。このエンジンが開発されてから、今年で50周年になりますので、展示場所等関係部署と協議を重ねています。

展示場所等決まりましたら、改めて周知をさせていただきます。もう、しばらくお待ちください。

編集後記

現在、警察資料館2階で画解五十余箇条の版画錦絵の一部を見ることができます。

西洋文明を取り入れるため、どのような行為が違式註違罪に該当したのか、この機会に見ていただきたいと思います。

鎌田

次号の告知

次号は仮称《特別企画「寺池要害」》で、10月に発行予定です。

これまで、学芸員業務を行う中で収集した資料の中から、仙台伊達家のー門である「登米伊達家」の「寺池要害」について取り上げます。



“みやぎの明治村”SNS 随時更新中です！ チェックしてみて下さい。